



男	1763人	(-2)
女	1858人	(-6)
人口	3621人	(-8)
世帯	1461世帯	(-4)
(<平成30年10月末日現在> (は前月比))		

清里地区文化祭 盛大に開催される



第40回清里地区文化祭は、10月27日(土) 清里公民館を会場に「今を輝け、文化の清里」をテーマとして開催されました。

今年も、公民館入口には花はなくらブさんによる季節感あふれる花のディスプレイでお客様をお出迎えする中、たくさんの方々にお越しいただきました。

《アトラクション》

今年の文化祭は、野良犬獅子舞の勇壮な舞で幕を開け、開会式では第六中学校吹奏楽部による力のこもった演奏が披露されました。また、特別出演の桃ノ木楽団さんのアコーディオン演奏に合わせて観客も合唱し、文化祭を大いに盛り上げてくださいました。

今年のテーマ：今を輝け 文化の清里

今年も、公民館入口には花はなくらブさんによる季節感あふれる花のディスプレイでお客様をお出迎えする中、たくさんの方々にお越しいただきました。また、リトル清里、清里剣道部の活動紹介展示もありました。葉っぱのバッタ作り・切り絵などの体験コーナーも大人から子供まで大盛況で、少年教室のPCプログラミング教室で作成したゲームを体験できるコーナーでも、子どもたちが次々と参加していました。

《舞台発表》

舞台発表では、清里保育所年長組、清里小学校3・4年生の発表から始まり、大正琴、剣道、カラオケ、フォークダ



1



2



3

これがウワサの「葉っぱのバッタ」!!



4



5

写真

- 1 勇壮な舞い 伝統的清野町野良犬獅子舞
- 2 迫力の第六中吹奏楽部！オープニングでの演奏
- 3 人気があったミニ消防車！また乗りたいね
- 4 桃ノ木楽団の演奏！参加者全員で楽しく合唱
- 5 「葉っぱのバッタ作り」本物ソックリでびっくり！
- 6 色鮮やかな「中国結び」の展示作品
- 7 清里地区文化祭には欠かせない香鈴さんの落語
- 8 会場みんなで楽しく！太極拳の型を学ぶ
- 9 午前中のステージを盛り上げた「ぶっちゃん」



6



7



8



9

清里地区の青少年健全育成のつどいで世代間交流

文化祭同日開催で午前中にホールで行われた「前橋のこどもを明るく育てる活動事業」(主催：清里地区青少年健全育成会)では、地域のさまざまな世代が集い、子ども達の豊かな心を醸成する場として、とても有意義な会となりました。



第一部の式典では、「前橋のこどもを明るく育てるための標語・絵画」の表彰が行われたほか、六中生による「少年の主張」や「中学生海外研修」の発表が行われました。第二部では、ヨロコネぶっちゃんさんの紙芝居とギター漫談の公演が行われ、楽しいお話に会場は笑顔に包まれました。尚、現在清里公民館ロビーでは、小学校1〜4年生の絵画作品の展示を行っています。児童たちの力作をぜひご覧ください。(展示は11月末まで)

イルミネーションで夜を彩る 太陽光発電式 公民館駐車場で

文化祭の開催に合わせて、公民館駐車場にイルミネーションが点灯しました。これは、まちづくり協議会花いっぱい運動部のみなさんが植え込みのしだれ桑を剪定し、太陽光発電のイルミネーションを飾り付けたものです。1月末までの点灯を予定しております。



まちづくり協議会
花いっぱい運動部

今月の納税のお知らせ

国民健康保険税5期

(普通徴収分)

11月30日(金)まで

きよさと子育てサロンのお知らせ

開催日：11月28日(水)

12月12日(水)…12月は1回のみです

時間：午前10時～11時30分

場所：清里公民館 和室

対象：就園前の乳幼児とその親

参加費：無料(予約は要りません)

内容：自由遊び



■視察研修で交流を図りました
〜清里地区生涯学習奨励員〜

10月12日(金)
妻沼・太田方面への視察研修
(主催：清里地区生涯学習奨励員連絡協議会)を行いました。



最初に訪れた妻沼聖天山は、日本三大聖天のうちに数えられる名刹で、埼玉日光という別名もあり、本殿の「歓喜院聖天堂」は国宝にも指定されています。また、古来より縁結びの神様として厚い信仰を集めています。

2番目に訪れた、行田市の利根大堰は、利根川中流域の農業用水や首都圏生活者の飲料水、工業用水を支える重要な堰で、魚の遡上が見られる。観察室が設けられており、川の流れに逆らい懸命に泳ぐ魚の姿を間近に観察できます。



最後に訪問した、太田市の旧中島家住宅は中島飛行機(株)創始者の中島知久平が両親のために築いた大規模邸宅です。群馬県を代表する近代和風建築で、平成28年に国重要文化財指定となりました。3カ所とも、ボランティアガイドさんや施設職員の方々に丁寧な説明をしていただき、歴史や時代背景、役割など、じっくりと学びながら見学することが出来ました。今回の研修で得た経験を、これからの清里地区の住み良いまちづくり、地域づくりに活かしていきたいと思えます。

■地区の取り組みを市大会で発表
〜清里地区青少年育成推進員会〜

10月13日(土)前橋市教育委員会、市青少年健全育成会連絡協議会、市青少年育成推進員連絡協議会主催による第54回前橋市青少年健全育成大会が、前橋アルサホールで開催されました。

「子供の主体性を育てる体験活動を充実させましよう」をテーマとして開催された今大会では、表彰式や「少年の主張」の発表が行われた第一部で第六中の生徒2名が司会を務めました。

第二部では、地区の実践発表と講師による講演会が行われ、実践発表では、清里地区から青少年育成推進員会の湯浅康弘会長が

育成会の取り組みについて発表しました。地区行事を中心として「地域の子どもは地域で育てる」という取り組み内容に、会場からたくさんの賞賛の声を頂きました。



■体協ソフトボール大会 前原チームが栄冠に輝く！

11月4日(日)清里地区体育協会(志賀晴史会長)主催によるソフトボール大会が清里方面運動場にて開催されました。

平成時代最後となった今大会は、各町1チームにこがね荘を含めた全6チームで対戦。最初にABブロックに分かれ予選をおこなった後、勝率1位同士が決勝戦に、勝率2位同士が3位決定戦に進む方式でおこなわれました。

各チームとも好プレーやホームランが飛び出すなど見ごたえのある試合が続出するなか、決勝戦に駒を進めたのは、予選リーグをわずか3得点で



準優勝 上青梨子町
優勝 前原
第3位 清野町

抑えた守備力の「前原」と予選リーグ2試合で計33得点の強力打線「上青梨子町」。注目の対決は好投手を擁する前原が上青梨子町の強力打線を1点で抑え、平成17年以来13年ぶりの優勝を果たしました。結果は次のとおりです。

図書室だより

11月の新着図書案内

一般書

- 「プログラミングができる子」の育て方 竹内 薫／著
- トリノトリビア 川上 和人／監修
- 「腹ペタ」スーパダイエット 藤井 香江／著
- もう一度大人磨き 松本 千登世／著
- 昭和歌謡は終わらない 近藤 勝重／著
- 一緒にお墓に入ろう 江上 剛／著
- 銀河食堂の夜 さだ まさし／著
- 最終標的(所轄魂) 笹本 稜平／著
- その先の道に消える 中村 文則／著
- ベルリンは晴れているか 深緑 野分／著

児童書

- 池上彰のはじめてのお金の教科書 池上 彰／著
- 入学準備の図鑑(学研の図鑑 for Kids) 無藤 隆／監修
- アリになった数学者 森田 真生／文
- いきもの寿命ずかん 新宅 広二／著
- 給食アンサンブル(飛ぶ教室の本) 如月 かずさ／著
- おせんべやけたかな こが ようこ／構成・文
- ウインナさん(MOEのえほん) YUMOCAM／作
- かぜのひ サム・アッシャー／作・絵
- ねこです。 北村 裕花／作
- ふうせんやらやら とよた かずひこ／著

▽休館日

11月／22・29
12月／3・6・13・20・27
29・30・31

〔12月3日(月)は、図書館システムの点検のため、市内全館休館となります〕

▽開館時間

平日：10:00～18:00
土・日・祝：10:00～17:00

市立図書館清里分館 TEL253-4588

■12月7日(金)に特設人権相談所を開設

子どもに関すること、仕事や家庭、近隣間の悩み事等、毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権問題について人権擁護委員が相談に応じます。費用は無料で、秘密は厳守します。■日時 12月7日(金)午後1時～4時■会場 前橋プラザ元氣21(5階学習室、宮城公民館、粕川隣保館、富士見公民館)■申し込み 当日会場へ直接お越しください。■問い合わせ 生活課 ☎(098)62306



女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(月)から25日(日)まで「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。配偶者などからの女性に対する暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクハラなどの女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するとともに決して許されない行為です。ひとりでも悩まないでまずは相談してください。■相談先=DV電話相談 ☎027(898)6524 (平日9:00～17:00)



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

人権について考える

人権とは誰もが生まれながらに持っている自分らしく生きる権利のことです。

この権利は日本国憲法によってすべての国民に保障されています。しかし、現実には偏見や差別により人権侵害が起こっています。

私たちは、他人の基本的人権を互いに尊重しあうとともに、それを自分たちの手で守り育てていかなければなりません。

外国人

外国人であることを理由に、アパートへの入居や公衆浴場での入浴を拒否されたり、外国人を排斥する趣旨の言動が公然とされるといふ事案が発生しています。文化等の多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重し、偏見や差別をなくしていく必要があります。

また、近時、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が、いわゆるヘイトスピーチであるとして社会的関心を集めています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりすることになりかねないことから、法務省の人権擁護機関では、これまでの「外国人の人権」をテーマにした啓発に加え、こうしたヘイトスピーチがあつてはならないということを理解しやすい形で表した啓発活動等に取り組んでいます。

法務省人権擁護冊子「人権の擁護」から